

名古屋市上下水道局告示第16号

指定納付受託者の指定について（令和5年名古屋市上下水道局告示第9号）の一部を次のように改正する。

令和6年10月28日

名古屋市上下水道局長 横 地 玉 和

第1項の表イオンクレジットサービス株式会社の項中「イオンクレジットサービス株式会社」を「イオンフィナンシャルサービス株式会社」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。